

第167回役員会議事要録

日時	平成24年2月22日(水)14:00~
場所	事務局会議室(5階)
出席者	学長 相良学長 理事 櫻井総務担当理事、深見教育担当理事、小槻研究担当理事、渡邊財務担当理事、中島地域(社会)連携担当理事 副学長 吉倉副学長(教育担当)、菅沼副学長(研究担当)、本家副学長(研究担当) 監事 益田監事、大崎監事
陪席者	総務部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務課長、法人企画課長

〔配付資料〕

- 審議資料 1 教員配置申請書(戦略的管理人員)
- 審議資料 2 教員の採用に係る候補者一覧(戦略的管理人員)
- 審議資料 3 教員の採用・昇任に係る候補者一覧
- 審議資料 4 学位取得促進プログラム候補者一覧
- 審議資料 5-1 高知大学研究生規則(案)
- 5-2 高知大学研究生規則新旧対照表(案)
- 5-3 高知大学科目等履修生規則(案)
- 5-4 高知大学科目等履修生規則新旧対照表(案)
- 審議資料 6-1 高知大学学士課程入学試験委員会規則の一部改正について
- 6-2 高知大学学士課程入学試験委員会規則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
- 審議資料 7-1 「成功報酬型」共同研究について
- 7-2 高知大学技術移転規則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
- 審議資料 8 平成24年度国立大学法人総合損害保険加入について
- 報告資料 1 平成23年度 財務状況
- 報告資料 2 平成23年度 資金管理実績表
- 報告資料 3 規則の制定等に関する報告

議事に先立ち、第166回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 戦略的管理人員枠による人事案について

学長から、審議資料1に基づき、戦略的管理人員枠による人事案について説明が行われた後、深見理事より補足説明が行われ、審議の結果、承認され、選考手続きを進めることとされた。

2. 戦略的管理人員枠による採用人事について

学長から、審議資料2に基づき、総合研究センターに係る戦略的管理人員枠による人事案及び平成23年11月9日開催の第160回役員会において承認された戦略的管理人員枠による人事案について説明が行われ、審議の結果、承認された。

3．大学教員の採用・昇任人事について

櫻井理事から、審議資料3に基づき、国立大学法人高知大学教員人事の実施要項により手続きが進められ、平成24年2月14日に平成23年度第14回全学教員人事審議会において了承された教員人事について説明が行われ、審議の結果、承認された。

4．学位取得促進プログラム参加者について

櫻井理事から、審議資料4に基づき、平成24年1月25日開催の第165回役員会で承認された国立大学法人高知大学学位取得促進プログラム実施要項により手続きが進められ、平成24年2月20日開催の平成23年度第11回教育研究部会議において了承された本プログラム参加者について説明が行われ、審議の結果、承認された。

また、本プログラムを今回新たに実施するにあたり、募集が短期間であったことから、追加募集を行う予定である旨の説明が行われた。

5．高知大学研究生規則及び高知大学科目等履修生規則の制定について

深見理事から、審議資料5-1～5-4に基づき、平成23年12月19日開催の平成23年度第9回全学教育機構会議において審議された高知大学研究生規則及び高知大学科目等履修生規則の制定について説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会に付議することが、承認された。

また、本学における学位、学歴の表記について意見交換が行われた。

6．高知大学学士課程入学試験委員会規則の一部改正について

深見理事から、審議資料6-1、6-2に基づき、平成24年1月5日開催の学士課程入学試験委員会において審議された高知大学学士課程入学試験委員会規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、教育研究評議会に付議することが、承認された。

7．成功報酬型共同研究について

小槻理事から、審議資料7-1、7-2に基づき、成功報酬型共同研究の導入及び導入に伴う高知大学技術移転規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

8．平成24年度国立大学法人総合損害保険加入について

渡邊理事から、平成24年度国立大学法人総合損害保険加入について説明が行われ、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

1．平成23年度第3四半期までの財務状況について

財務部長から、報告資料1に基づき、平成23年度第3四半期までの財務状況について報告が行われた。

2．平成23年度第3四半期の資金管理状況について

財務部長から、報告資料2に基づき、平成23年度第3四半期の資金管理状況について報告が行われた。

3. 規則の制定等について

櫻井理事から、報告資料3に基づき、学長決裁で制定した規則等について報告が行われた。

4. その他

・学長から、平成24年2月10日開催の臨時中国・四国地区国立大学長懇談会の議事概要に関し、文部科学省より、平成24年度国立大学関係予算の「国立大学改革強化推進事業」について、継続的な大学改革を支援するための予算であり、様々な連携を含め「国立大学の機能強化」の具体化を行い、本予算を使って大学改革を進めていただきたい旨の説明が行われたことについて報告が行われた。

また、平成24年2月6日開催の四国国立大学協議会の議事概要に関し、「国立大学改革強化推進事業」を受け、各大学独自の取組を前提としつつ、大学間連携に関する具体的な取組内容として、入学試験問題の共同作成、e-knowledgeを発展させた教養教育の共同実施、四国産学官連携イノベーション共同推進機構（仮称）の設置、四国防災リスクマネジメント特別コースの設置、危機管理学修士養成コースの設置及び事務の共同実施等について各大学から提案があり、本学においても各理事を中心に検討を進めていることについて報告が行われた。

以上